

## 【 お知らせ 】

### ●明細書発行体制加算

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。

発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

### ●医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ち下さい。

### ●医療DX推進体制整備加算

当院では以下の通り医療DX推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っています。
  - ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
  - ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
  - ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
  - ⑤マイナ保険証について、当該保健医療機関の見やすい場所に掲示しています。
- ★以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

①電子処方箋を発行する体制

②電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

「医療DX推進体制整備加算」を2024年6月1日より算定しています。

### ●生活習慣病管理料

高血圧・糖尿病・脂質異常症の疾患を有する方が対象となります。

それ以外の疾患を合わせて有する方は対象外となります。

病状により、28日以上 of 長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

長期投薬・リフィル処方に対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

### ●一般名処方管理加算

政府は医療費を抑えるためにジェネリック医薬品の利用を推し進めています。

但し、先発品およびジェネリック医薬品共に供給が不安定な状況が続いております。

そのため、ジェネリック医薬品があるお薬については製品名ではなく一般名

(有効性成分の名称)での処方(処方箋)とさせていただきます、

薬局で供給状況などを考慮して医薬品製品名を決めていただくこととなります。

京都駅前ホリイ内科クリニック

院長 堀井 和子